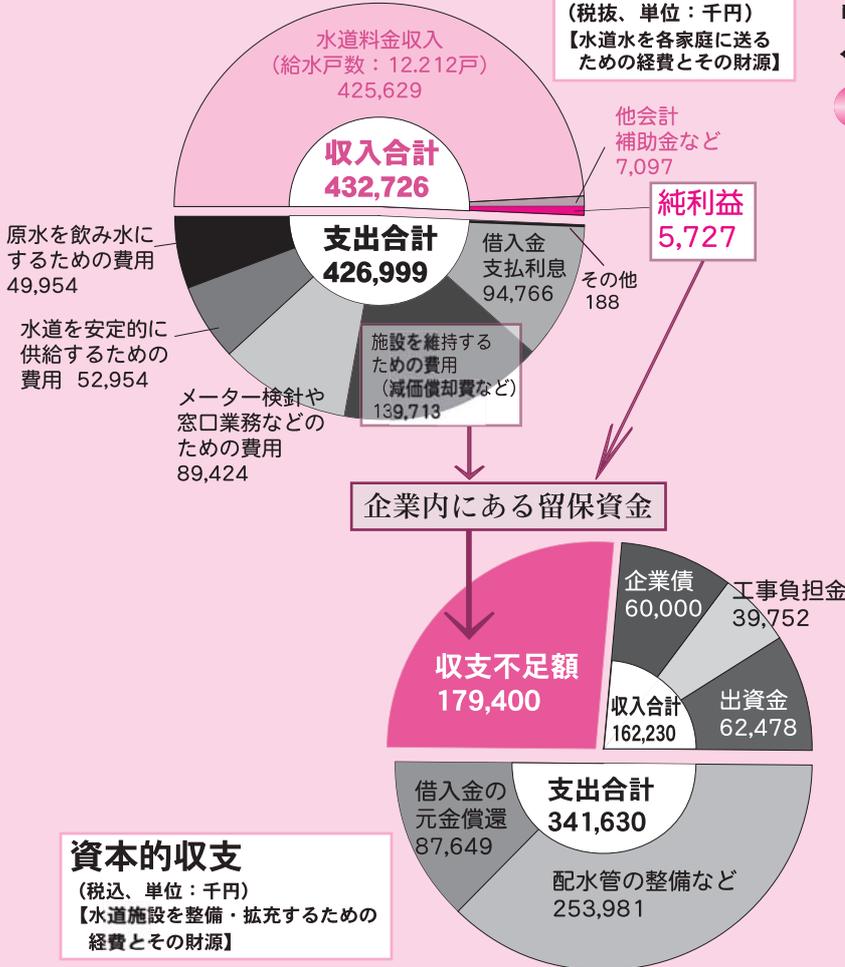


# 水道局だより

第5回

問合せ 水道局 32 - 7194 32 - 0934

**収益的収支**  
(税抜、単位：千円)  
【水道水を各家庭に送るための経費とその財源】



## 平成15年度水道事業会計決算報告

上水道事業は、水道管の埋設や施設などの建設、維持管理に関する経費、水道局職員の人件費、動力費、借入金（企業債）の元利償還金など、ほとんどの経費を水道料金でまかっています。

左図のとおり、収益的収支は、収入4億3,272万6千円、支出4億2,699万9千円で、572万7千円の純利益を生じました。また、資本的収支は、収入1億6,223万円、支出3億4,163万円となり、1億7,940万円の不足となりましたが、現金の支出を伴わない減価償却費などからなる留保資金で補てんしました。

現在、八代市の上水道普及率は36.7%と全国でも非常に低く、まだ上水道が通っていないご家庭も多くありますが、少しずつ拡張工事を行っています。

上水道料金は、消費税を除き10年ほど値上げをしていません。しかし、企業債の元利償還金が年々経営を圧迫しており、今後適正な料金の見直しをする場合があります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 年末年始の上水道修繕工事

年末年始における緊急の上水道修繕工事は、八代市水道修繕センター 32-7990へ

## こんなときは水道局へお届けください

新しく上水道を使うとき  
引越するとき  
使用者または所有者の名義が変わるとき  
問合せ 水道局 32 - 7194

## 訪問販売に注意！！

最近、水道局職員を装い、水質検査や水道設備の点検・清掃、浄水器の斡旋を行った



り、電話での水道に関する聞き取り調査が多発しています。

水道局では、皆さんの家庭に訪問または電話し、水道設備の清掃を勧めたり、物品の斡旋をするようなことは行っておりません。ご注意ください。

## 水道料金の決まり方とお支払い方法

### 1. 上水道メーターの検針を行います

毎月1日から15日の間に水道メーターの検針に伺い、「ご使用水量等のお知らせ」をポストなどに入れます。(検針日は地区によって異なります)

「お知らせ」は、検針日やご使用水量、料金が記載され、下の欄は口座振替領収書になっています。

メーターボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつなげたりしないよう、ご協力ください！



### 2. 料金の算定を行います

上水道料金は、基本料金・超過料金・メーター使用料から算出します。

基本料金(1カ月あたり)	超過料金	口径	13mm	20mm	25mm	40mm
基本水量	1m <sup>3</sup> につき	使用料	60円	110円	120円	220円
8m <sup>3</sup>	780円					
	120円					

例) 1ヶ月の使用水量10m<sup>3</sup>場合(口径13mm)の上水道料金はいくら？

{(使用水量-基本水量) × 1m<sup>3</sup>当り単価 + 基本料金 + メーター使用料} × 1.05 に当てはめると、  
{(10m<sup>3</sup> - 8m<sup>3</sup>) × 120円 + 780円 + 60円} × 1.05 = 1,130円  
(10円未満切捨)

### 3. 料金の支払方法

口座振替...毎月月末に口座から引き落とし(月末が休日の場合は翌営業日)

自主納付...お届けした納付書で納期限までに取り扱い金融機関でお支払い(郵便局での納付はできません)

納付を忘れたり遅れたりすることのない便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、市内金融機関または水道局へ(手続きの際は通帳・お届け印をお持ちください)